

【テーマ】各地方公共団体や民間事業者における買物困難者への支援に対する取組 等

（１）茨城県笠間市（かさまし）・山口（やまぐち）市長

- ・ 買い物支援について、民間の協力を得ながら平成27年度から開始し、これまで様々な企業と移動販売を実施。
- ・ 動く市役所を導入し、役所に来なくとも行政とオンラインで相談ができるサービスを開始。
- ・ 移動販売車を動く市役所と並べて実験したところ、買い物に来た住民が職員に相談したりするなど、住民の声を聞く場にもなっている。
- ・ さらにサービスを充実させるため、地元金融機関と連携し、金融相談窓口やATMを搭載した車や、保険相談をする場所を設定したところ非常に好評であった。これらサービスを同じ時間に同じ場所で受けられるよう取組を充実させていく。

（２）大阪府東大阪市（ひがしおおさかし）・野田（のだ）市長

- ・ バスが運転手不足などから減便や休止が相次ぎ、タクシーについては、需要の多い大阪市側で多く営業されていることから、市民の需要に追い付いていない状況。特に市の東部エリアは生駒山麓部であり、高齢者は徒歩や自転車移動が困難。
- ・ 令和5年8月から、相乗り型のAIオンデマンド乗合タクシーを東部エリアで導入し、走行距離に関係なく定額制で、主に通院や買い物利用で利用いただいているが、既存交通の利用減少や採算面での持続可能性といった課題がある。
- ・ これら課題に対応するため、買物や通院などの需要に対応可能な、東大阪市版ライドシェアの導入を検討しており、タクシー事業者の管理下で運行することで事業者への影響も軽減し、固定費用も軽減できると考えている。

（３）佐賀県みやき町（みやきちょう）・岡（おか）町長

- ・ 2km²圏内にスーパーの無い地域を対象に、町の委託により、地域の個人事業主による移動販売を実施。
- ・ また、町の委託とは別に、町内のボランティア団体が協議体を構成して買い物支援サービスを実施している。
- ・ 交通弱者支援としては、高齢者等に対し、タクシーチケットを年間最大72枚配付している。
- ・ 高校生用通学バスもあり、町内南部の方を北部のJRの駅まで送ってあげることで、進学の幅を広げてあげる趣旨で実施。
- ・ 交通支援を次のステップに進めることと、買物支援に何をプラスしていくかを検証中。

【テーマ】小規模自治体（人口10万人未満）における地方創生の取組・課題 等

（４）ウエルシア薬局（株）・星（ほし）地域包括推進部長

- ・ 自社の専門職である薬剤師や管理栄養士を活用し、地域活性化を目的として2022年4月より移動販売を開始。現在は全国19自治体で移動販売を行っている。
- ・ 販売地域と店舗をオンラインでつなぎ、専門職と健康相談することも可能。1日10か所前後を週5日巡回し、冷蔵、冷凍、一部の生鮮食品、生活日用品など約500品目を取り扱う移動販売を行っている。
- ・ 埼玉県行田市との取組においては、集会所だけではなく高齢者施設等の様々な場所で販売することで、地域における交流活性化につながっている。

（５）日本郵便（株）・光保（みつやす）事業共創部係長

- ・ 奈良市の東部地域において「おたがいマーケット」というサービスを開始。市街地と中山間地域間で1日3便の既存物流網があるが、昼と夕方の時間帯の余剰スペースを活用し、市街地のネットスーパーの出荷拠点から、中山間地域の拠点へ配送を実施。
- ・ 住民はサブスクで利用料金を支払うことで、中山間地でもネットスーパーを利用することが可能。
- ・ このサービスが目指すところは、地域住民や自治体が主体となって議論いただくことで、買物困難地域に対する解決策に留るのではなく、買物を起点として主体的に地域が作られていくというところまで広げていくもの。